

4. 取り組み内容と実施時期

《取り組み内容》

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

- ・管理職候補者向け研修を体系立てて実施します。
- ・ワークライフバランスの理解を深めるための研修を体系的に実施します。
- ・課長級への昇進が見込まれる職員層に向けての個別相談の体制を構築します。

【職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】

- ・複数年にわたり年次有給休暇取得状況を多角的に検討します。
- ・年次有給休暇の取得が進まない層が年次有給休暇を取得する動機づけを把握します。

《実施時期と詳細》

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

令和7年4月～ 研修体制の構築

令和7年5月～ 研修の実施

令和8年3月 令和7年度の実施状況を検討し、次年度の研修体制を構築

令和8年4月～ 研修の実施

【職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】

令和7年4月～9月 これまでの複数年の年次有給休暇取得状況の精査

令和7年9月～令和6年3月

年次有給休暇取得が困難な属性の職員への聞き取り調査

令和8年4月～9月 年次有給休暇取得が困難な属性の職員への施策の検討

令和8年9月～令和9年3月

上記施策の実施準備

以上